



保護者の皆様へ

シンガポール日本人学校事務局

DEPENDANT'S PASS ディペンダントパス（写）の提出について

シンガポール移民局の通達により、日本人学校に通う児童・生徒は、就学可能な滞在許可証（DP, PR, Student Pass 等）を保持している必要があります。

新入生・編入生は編入学日までに、滞在許可証（DEPENDANT'S PASS 等）の写しを下欄に貼り付けて、各校事務室へ必ずご提出ください。

就学可能な滞在許可証がない場合は、学校に通学できませんのでご注意願います。（観光ビザ、ロングタームビジットパスでは就学できません）

締切日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

* ディペンダントパスを更新された時も、必ず学校へコピーを提出して下さい。

* 通学期間中に保護者の EP がキャンセルされる場合は、Student Pass の取得が必須となります。

EP をキャンセルする前に必ず事務局までご相談願います。

.....き.....り.....と.....り.....

() 小学部 () キャンパス

() 中学部

_____ 年 組

学籍番号： _____

| FOR OFFICE USE ONLY | | |
|---------------------|-------|---------|
| Received Date | Keyed | Checked |
| | | |

表

裏

DP の有効期限： _____ 日 _____ 月 _____ 年